

# 第1章

## 社会的背景の変化 と教育の情報化

### Preface 001-005

- 1 社会的背景
- 2 学習指導要領の重点
- 3 教育の情報化とは
- 4 ICT活用が目指す教育
- 5 ICT活用の実際

Preface 001

社会的背景 Society5.0



ねらい：新たな社会 Society5.0（5番目の社会）の到来

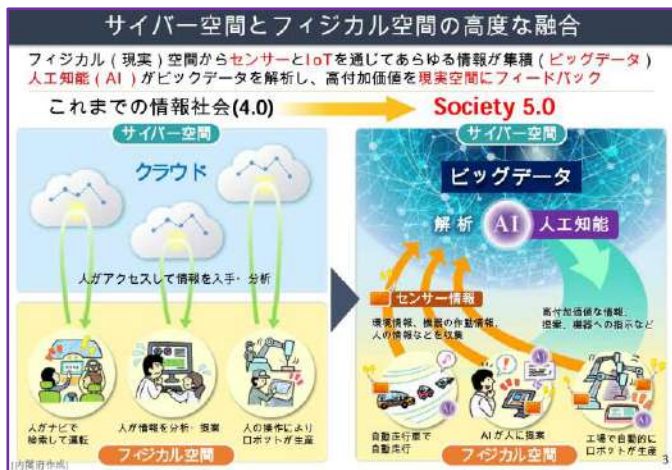
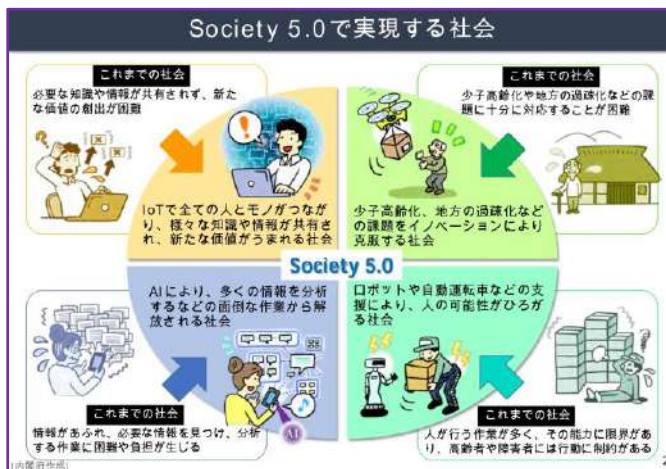
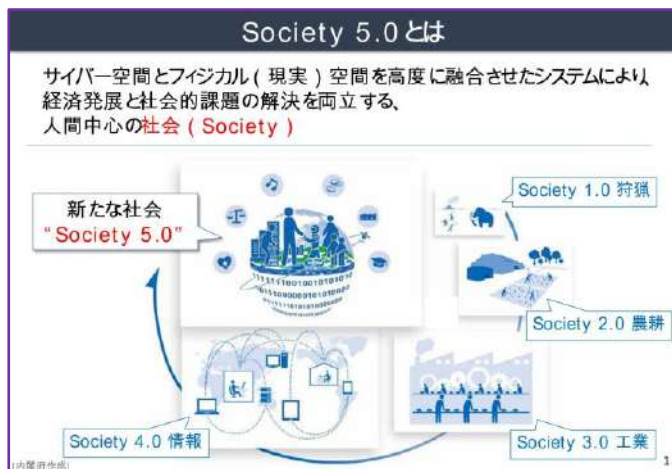
Society 5.0  
内閣府

社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わる時代

- サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
- 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱



オンライン  
「えいごであそぼ」  
臨時休校期間から継続 R2.5.17~



「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標 SDGs



Preface 002

新学習指導要領 (令和2年度~) の重点



ねらい：情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」である

新学習指導要領のポイント



学習の基盤となる資質・能力

言語能力 情報活用能力 問題発見・解決能力

プログラミング R2.9.9



- 1 Society5.0 という新たな時代を担う人材の育成
- 2 多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された教育の実現
- 3 子供たち一人一人の資質・能力を確実に育み、AIに代替えされない創造性を育成

新学習指導要領のポイント (情報活用能力の育成・ICT活用)

○ 令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」においては、  
・**情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け、**育成を図る**とともに、  
・**学校のICT環境整備**と**ICTを活用した学習活動の充実**を明記。

小・中・高等学校共通のポイント (総則)

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け  
総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとするを明記。【総則】
- **学校のICT環境整備**と**ICTを活用した学習活動の充実**に配慮  
総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することを明記。【総則】

小・中・高等学校別のポイント (総則及び各教科等)

- 小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得、**プログラミング教育を必修化**  
各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記。【総則】

Preface 003

教育の情報化が目指す3つの側面

ねらい：3つの側面を通して、新たな「学び」と「学びの場」を形成する。



教育の情報化 現状と課題

教育の情報化が目指すもの

ICTを効果的に活用して「次世代の学校・地域」を創生し、未来社会を見据えて育成すべき資質・能力を育むための新たな「学び」や、それを実現していくための「学びの場」を形成する。

【教育の情報化の3つの側面】

【目指す方向】

教科指導におけるICT活用

ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現



情報活用能力の育成

情報活用能力の育成(情報モラル、プログラミングを含む)



校務の情報化

ICTを活用した情報共有により、きめ細やかな指導や校務の負担軽減等を実現



3つの側面を通じた教育の質の向上

教育の情報化を支える基盤

教員の情報教育・ICT活用指導力の向上

学校でのICT環境整備 校務支援

教育情報セキュリティの確保

- 教員は、ICTを効果的に活用し、新しい「学び」のスタイルを形成する。
- 子供たちは、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、何が重要かを主体的に考え、他者と協働しながら新たな課題を発見・解決し、新たな価値を創造する資質・能力を身に付ける。
- 行政は、これからの学びにとって、ICTはマストアイテムであり、鉛筆やノート等の文房具と同様に不可欠なものであると捉え、日常的にICTを円滑に活用できる「学びの場」を整備する。

教育の情報化

学習指導の情報化

特別支援教育の情報化

授業以外の情報化

授業でのICT活用

情報活用能力の育成

プログラミング教育

個のニーズに応じた支援

授業準備の情報化

校務の情報化

学校の情報公開

情報活用の実践力

情報機器の操作  
情報の収集・整理・発信

情報の科学的な理解

教育手段の特性や仕組み  
理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

教育モラルと責任  
情報技術の役割や影響

【富士見丘小学校のICT環境】

令和2年度末現在

Student LAN (Local Area Network)

Wi-Fi等

GIGA School Lan



教職員校務PC

全教員分



PC室端末

1学級分



大型TV & 実物投影机

全教室分



先生用iPad

全教員分



1人1台端末

全員分

Preface 004

ICT活用が目指す教育の在り方



ねらい：主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために

相模原市  
教育の情報化

ICT活用が目指す教育



情報を主体的に活用  
**情報教育の充実**  
ICTを活用して  
論理的に思考し、  
新しい価値を  
創造する力を養う

ICTは学校教育に何をもたらすか！

**感性を豊かに働かせながら、  
豊かな未来を創造していく**

これまでの  
教育実践の蓄積

× ICT =

誰一人取り残すことのない  
**個別最適化**された学び  
社会とつながる**協働的・探究的**な学び

ICTが授業を変える！新しい学びのスタイルを形成

○ **個別最適化された学び、  
協働的・探求的な学びの実現**



R3. 4. 13

**ICTが授業を変える！  
新しい学びのスタイルを形成する**  
ICTはそのための道具（手立て）である

情報活用能力は、言語能力と同様に、  
学習の基盤となる資質・能力である。

**「確かな学力を向上させる授業」**

- ① **発問や説明の言葉の吟味** 子供に伝わり易い言葉、教師の意図が明確な言葉の工夫
- ② **構造的な板書の工夫** 学習課題やまとめを明確にした学習経過や思考の流れの整理
- ③ **授業展開の改善** 授業テンポ、説明・思考・習熟のバランス、効果的な場面で活用
- ④ **ノート指導の徹底** 板書の工夫と合わせた授業改善によるノート指導の工夫・改善

ICTを用いた授業でも、指導のポイントは変わりません。教員が道具に振り回されないことが大切です。

各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方

新学習指導要領に基づき、**資質・能力の三つの柱をバランスよく育成**するため、  
子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、  
教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、  
**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる**ことが重要。

【留意点】

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を効率的に運用する観点からも、ICTを活用する。



R2. 11. 5

富士見丘小学校

Preface 005

ICT活用の実際

\*\*\*\*\*

昭島市  
ICT利用  
ガイドライン  
(運用規則)

ねらい：これまでの活用 × 1人1台端末 = 学習の一層の深まり

授業づくりの視点			
A 一斉指導	【A-1】 教員による教材の提示	教員が画像や動画、音声等の教材・資料を拡大表示し、課題を共有したり、わかりやすく説明したりすることで、児童生徒の興味・関心を高める。	
	【A-2】 学びの過程の見える化	学習内容の板書やノート・作品・活動などを記録することで、児童生徒が学習過程をつかみ、達成感を味わえるようにする。	
B 個別学習	【B-1】 個に応じた習熟度学習・ 繰り返し学習	一人ひとりの習熟等に応じたドリル学習やアプリの特性を活用した学習。	
	【B-2】 情報収集・調べ学習	インターネットやデジタル辞書等を用いた情報収集や調べ学習。	
	【B-3】 観察・記録活動	タブレットに付属するカメラ・ビデオ機能を活用し、学習課題に応じた対象を記録する。	
	【B-4】 思考を深めるための 学習	シミュレーションやビデオクリップ等のデジタル教材を使用し、思考や理解を深める。	
	【B-5】 表現・制作活動	タブレットのマルチメディア機能(文字・音声・動画・静止画等のさまざまな種類・形式の情報を組み合わせた機能)を用いた資料・作品の制作活動。	
	【B-6】 一人ひとりの能力や 個性に応じた特別支援	特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた学習ならびに生活支援。	
	【B-7】 家庭学習	タブレット端末の持ち帰りによる学習。	
C 協働学習	【C-1】 発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合いにおいて、それぞれの思考過程や意見を明確にするために、タブレットのマルチメディア機能を活用する。	
	【C-2】 協働での 意見整理・まとめ	複数の意見・考えを比較・議論し、整理する。または整理の過程を記録する。	
	【C-3】 協働による表現・制作	グループ内での分担・協働による表現・制作活動。	
	【C-4】 フィールドワーク	タブレットのマルチメディア機能を用いて、聞き取りやアンケート、資料の取集等を効果的に行う活動。	
	【C-5】 クラス・学校・地域を 越えた学習	遠隔地(学校外、市外、県外、海外等)の学校や専門家・学識者等との交流授業。	